

令和5年6月27日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

産業建設常任委員会委員長 田口 廣之

産業建設常任委員会報告書

令和5年6月9日本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告する。

記

1 委員会開催日

令和5年6月14日（1日間）

2 審査事件

陳情第5号 「2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア（働く貧困層）解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものである。

道内で働く者の暮らしは依然として厳しく、特に、年収200万円以下のいわゆるワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内で46.7万人と、給与所得者の24.3%に達している。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めているが、多くの非正規労働者は、労働条件決定にほとんど関与できない。

「経済財政運営と改革の基本方針2022」において「できる限り早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す」ことが堅持され、令和4年度北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、同様の内容が表記された。

最低賃金が上がらなければ、近年の物価上昇は個人の消費行動にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねない。

については、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会における令和5年度の北海道最低賃金の改正について意見書の提出を求めるもの。

4 審査の経過

- ・ 審査に当たっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。